

令和3年度健都コーディネート機能構築事業 公募要領等に係る質問

No.	項目	質問内容	回答
1	【企画提案公募要領について】	・4(2)応募書類 共同企業体として公募に参加した場合、エ及びカ～ト(個人の場合のみ提出の書類は除く)は、共同企業体の代表者の分について、書類を作成し、提出することでよいでしょうか(構成員分も必要であるのか)。	構成企業全員のご提出をお願いします。
2	【企画提案公募要領について】	・4(2)応募書類 「ソ 財務諸表の写し(1部:最近1カ年のもの、半期決算の場合は2期分)」として、以下の資料が示されています。年度単位の決算を公表しているため、令和2年度決算値が、最新となります。当該資料で代替頂けるかご確認ください。 ①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書	令和2年度の決算値で作成された①～③の財務諸表を提出してください。共同企業体で参加される場合、他の構成企業においても、直近事業年度の財務諸表を提出してください。
3	【その他】	本応札にあたり、共同企業体の形式ではなく、応札団体(1社の法人)からの、再委託として事業を実施する形式を選択することは可能でしょうか。 その場合、企画提案応募要項 4(2)応募書類「ケ 事業実施体制の組織表」には、再委託先を記載することを予定しています。	本事業の仕様書「8 委託事業の一般原則等(4)」に記載のとおり、再委託は原則禁止としており、必要が生じた場合に協議していただくこととしております。なお、企画・設計・調査・分析業務など業務の主要部分や、契約金額の相当部分(50%以上)を再委託することはできません。